

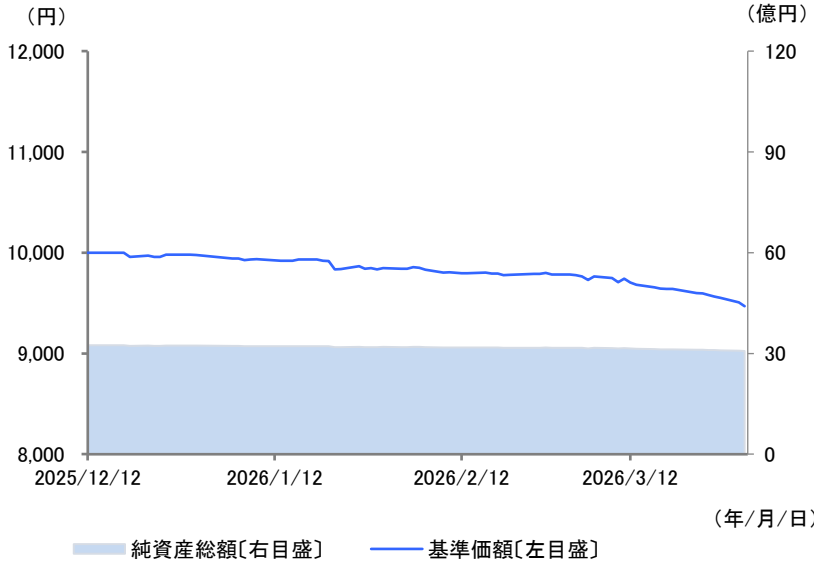
明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略  
ファンド2025-12《愛称》ツイスト2512

作成基準日：2026年 3月31日  
資料作成日：2026年 4月16日

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

※当ファンドは、特化型運用を行います。

基準価額・純資産総額の推移



※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の10,000口あたりの値です。

設定日	2025年12月12日
償還日	2030年12月11日
決算日	毎年12月11日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	9,469円
前月末比	-315円
純資産総額	30億円

分配金実績

—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

設定来累計

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額  
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-3.2%	-5.1%	—	—	—	-5.3%

資産別構成

	比率
Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund II	99.5%
明治安田マネープール・マザーファンド	0.2%
短期金融資産等	0.3%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額(前月末比)	-315円
Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund II	-308円
安定運用部分	-217円
積極運用部分	-94円
信託報酬等その他	2円
分配金	—
信託報酬	-7円
その他	1円

※ Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund IIの要因分析の内訳は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドより提供されたデータを基に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成しています。

※ 左記要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

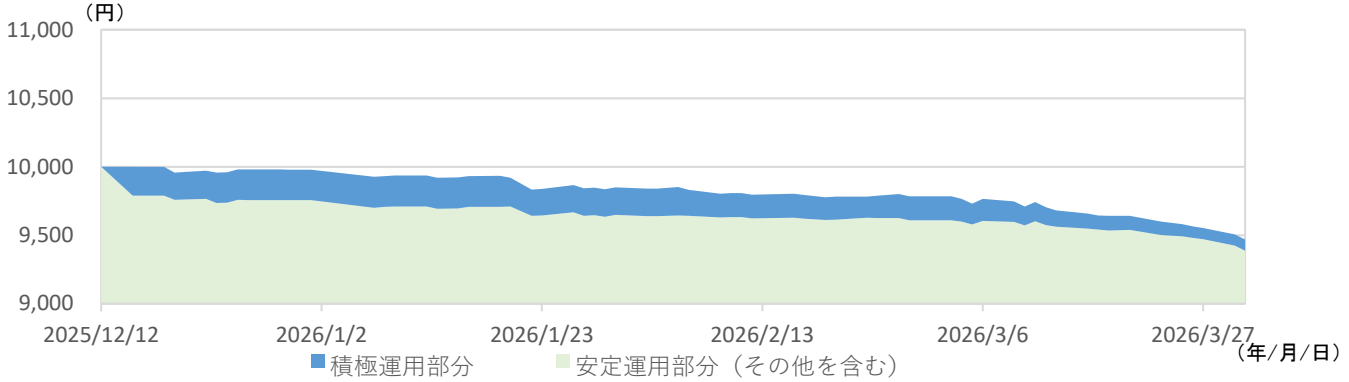
明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略  
ファンド2025-12《愛称》ツイスト2512

作成基準日：2026年 3月31日  
資料作成日：2026年 4月16日

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

※当ファンドは、特化型運用を行います。

設定来の「安定運用部分(その他を含む)」および「積極運用部分」の推移(基準価額ベース)



※ 上記は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドのデータに基づき明治安田アセットマネジメント株式会社が算出した概算値で作成しており、その正確性、完全性を保証するものではありません。

<組入投資信託証券の状況>

以下は、外国籍投資信託(Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund II)の資産状況を掲載しています。組入投資信託証券の状況はJ.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドより提供されたデータを基に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成しています。

安定運用部分の状況

平均格付 **BBB**

※ 作成基準日時点

※ 格付は、S&P、ムーディーズおよび Fitchが付与する最も高い格付を採用しております。S&Pについては最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」をご参照ください。平均格付とは、「安定運用部分」の債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

(ご参考)

為替ヘッジコスト控除後最終利回り(年率) **2.36%**

※ ポートフォリオ構築(2025年12月15日)時点

※ 為替ヘッジコスト控除後最終利回り(年率)は、組み入れた債券が元本で償還された場合の利回りであり、信託期間中の全期間において実現を保証するものではありません。

組入全銘柄

銘柄数: 13

銘柄名	種別	国	業種	クーポン	償還日/繰上償還日	格付	比率
1 メキシコ国債	国債	メキシコ	-	6.000%	2030/4/13	BBB	16.5%
2 デルタ航空	普通社債	米国	資本財・サービス	5.250%	2030/6/10	BBB	10.7%
3 シスコ	普通社債	米国	生活必需品	5.100%	2030/8/23	BBB	10.6%
4 フォルクスワーゲングループ・アメリカファイナンス	普通社債	ドイツ	一般消費財・サービス	4.850%	2030/8/11	A-	10.5%
5 ドイツ銀行(ニューヨーク)	劣後債	ドイツ	金融	3.729%	2030/10/14	BBB	8.9%
6 ソシエテ・ジェネラル	劣後債	フランス	金融	3.653%	2030/7/8	BBB	8.7%
7 モントリオール銀行	劣後債	カナダ	金融	6.875%	2030/11/26	BBB-	5.8%
8 ベライゾン・コミュニケーションズ	普通社債	米国	電気通信サービス	1.500%	2030/6/18	A-	5.0%
9 エンブリッジ	劣後債	カナダ	エネルギー	7.375%	2029/12/15	BBB-	5.0%
10 ネクストエラエナジー・キャピタルホールディングス	劣後債	米国	公益事業	6.375%	2030/5/15	BBB	4.8%
11 ユニクレディット	劣後債	イタリア	金融	5.459%	2030/6/30	BBB	4.8%
12 バークレイズ	劣後債	英国	金融	3.564%	2030/9/23	BBB+	4.4%
13 オーストラリア・ニュージーランド・バンキング・グループ	劣後債	豪州	金融	2.570%	2030/11/25	A-	4.3%

※ 比率は組入債券評価金額合計に対する割合です。

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄の償還日は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略  
ファンド2025-12《愛称》ツイスト2512

作成基準日：2026年 3月31日  
資料作成日：2026年 4月16日

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

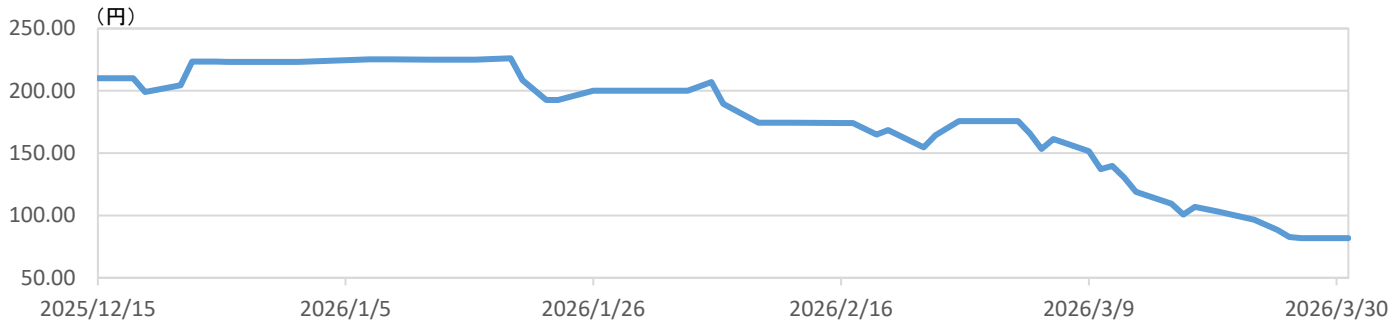
※当ファンドは、特化型運用を行います。

積極運用部分(担保付スワップ取引)の状況

積極運用部分の比率 2.1%

※ ポートフォリオ構築(2025年12月15日)時点

設定来の「積極運用部分」日々の値動き



※ 出所: J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド

(年/月/日)

運用経過

当ファンド

基準価額は前月末比で下落しました。運用方針に基づき「Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund II」(以下「投資信託証券」といふことがあります。)への投資比率を高位に維持しました。

投資信託証券

組入投資信託証券の基準価額は前月末比で下落しました。

「積極運用部分」は前月末比で下落しました。当月は17回ポジションを構築し、そのうち3回がプラス寄与となりました。「安定運用部分」は下落しました。中東情勢によるリスクオフで、組入れ社債価格は下落し、マイナスとなりました。

市場動向

米国株式相場は下落しました。中東情勢によるセンチメント悪化と、原油価格上昇によるインフレ懸念が大きなマイナス要因です。外国債券相場は下落しました。インフレが懸念され長期債利回りは上昇しました。また、市場センチメントの悪化により、社債利回りは国債を上回る上昇(価格は下落)となりました。

今後の見通し

「積極運用部分」で実質的に投資をする米国株式市場は、FRB(米連邦準備制度理事会)による利下げやテクノロジー株の上昇が株価全体の上昇要因となる可能性があります。一方で、関税関連のニュースや対イラン地政学的リスクによって下落する可能性もあり注視が必要です。引き続き、元本保全を目指す「安定運用部分」と高リターンを狙う「積極運用部分」で構成される投資信託への投資を通じて、信託期間終了時の元本保全と高リターンの獲得を目指します。

# 明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド 2025-12

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

## ファンドの目的

明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド2025-12は、投資信託証券を通じて、信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1 当ファンドは主として投資信託証券を投資対象とし、信託期間終了時に元本\*の確保を図りながら、高いリターンの獲得を目指します。

\*購入時手数料を考慮しません。

■当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンドの名称	主要投資対象
Global Bond/Buy the Dip Strategy Fund II	外貨建て投資適格社債等
明治安田マネープール・マザーファンド	日本の公社債等

※当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

## 当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人資産運用業協会規則に定める寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は、寄与度が10%を超えるまたはを超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。

2 外国投資信託証券を通じて実質的に外貨建て投資適格社債\*およびソブリン債（以下、「投資対象債券」といいます。）並びに担保付スワップ取引を通じて米国株式・金利・為替市場に投資します。

※外貨建て投資適格社債には劣後債等を含みます。

■外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

■外国投資信託証券の運用は J.P. モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが行います。

3 外国投資信託証券は「安定運用部分」と「積極運用部分」で構成されます。

当該ファンドの償還日において「安定運用部分」で元本の確保を目指すと同時に、「積極運用部分」で高いリターンを目指します。

### ◆安定運用部分

「安定運用部分」では期間約5年の投資対象債券に投資を行い、原則として、各債券の満期日（繰上償還予定日を含む）まで保有する運用を行います。

・当初設定時の投資対象債券の銘柄選定は明治安田アセットマネジメント株式会社が J.P. モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドに対して行います。

・投資対象債券は取得時において BBB 格相当以上の債券とします。

※投資対象債券が格下げされた場合でも、原則として信託期間中の銘柄入替えは行いません。

・投資対象債券は担保付スワップ取引を通じて実質的に対円で為替ヘッジされます。

※担保付スワップ取引により為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるものではありません。

### <元本の確保について>

○当ファンドは信託期間終了時における元本確保\*を目指しますが、それを保証するものではありません。当ファンドを信託期間中に解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

\*購入時手数料を考慮しません。

○当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は約5年後の信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。

以下の様な場合においては、外国投資信託証券の受益権の償還価額が投資元本を下回ることがあります。

・外国投資信託証券の運用会社またはスワップカウンターパーティである J.P. モルガン・チェース・バンク・エヌ・エーが経営破綻した場合

・外国投資信託証券が投資対象とする投資対象債券が債務不履行になった場合

・投資対象債券が、外国投資信託証券の信託期間終了時まで償還されず、同時期に売りつけることとなった場合

・その他外国投資信託証券が繰上償還する場合 等

### ◆積極運用部分

「積極運用部分」では「安定運用部分」から得られる利金等の一部を活用し、担保付スワップ取引を通じて実質的に米国株式に投資することにより、J.P. モルガンが算出する「J.P. モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数（以下、「戦略指数」といいます。）」に連動する投資成果を目指して運用を行います。

・「積極運用部分」の日々の値動きは、戦略指数の日次騰落率の原則15倍程度となるようにレバレッジを活用し運用を行います。ただし、積極運用部分の評価額が積極運用開始時から一定程度上昇した場合においては、レバレッジ倍率が15倍程度から引き下げられます。

※外国投資信託証券の日々の値動きが戦略指数の日次騰落率の15倍程度となるわけではありません。

※積極運用部分の評価額がゼロとなった場合は、信託期間終了時まで外国投資信託証券は安定運用部分のみで運用されます。

※「積極運用部分」の運用成果が「安定運用部分」を毀損することはありません。

4 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

## 分配方針

年1回（12月11日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。

・分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

### 主な変動要因

債券投資に伴うリスク（安定運用部分）	
価格変動リスク	債券の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	実質組入外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する実質組入外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
劣後債固有のリスク	一般的に、劣後債への投資には次のような固有のリスクがあり、普通社債等への投資と比較して、以下の各リスクは相対的に大きいものとなります。この場合、ファンドの基準価額を下げる要因となります。なお、以下は劣後債固有のリスクをすべて網羅したものではありません。 <b>①法的弁済順位劣後のリスク</b> 一般的に、劣後債の法的弁済順位は株式に優位し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破綻等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付会社により付与されています。 <b>②繰上償還延期のリスク</b> 一般的に、劣後債には繰上償還（コール）条項が定められており、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。また、市場環境等の要因により予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、金利負担増等により価格が大きく下落することがあります。 <b>③利払い繰延・停止のリスク</b> 利息または配当の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益動向等により、利息または配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 <b>④制度変更等に関するリスク</b> 劣後債に関する規制や税制の変更等、当該証券市場にとって不利益な変更等があった場合、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。また当該証券に関するリスク特性が一部変化する可能性があります。
特化型運用にかかるリスク（銘柄集中リスク）	当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は、寄与度が10%を超えるまたは超える可能性が高い支配的な銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には大きな損失が発生することがあります。当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、実質的に銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は大きくなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、また一般的に、劣後債は、市場における流動性が相対的に低いことから、市況によっては相当程度売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
戦略指数への投資に伴うリスク（積極運用部分）	
価格変動リスク	J.P. モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数（以下戦略指数）は、米国株式市場の影響を受けて変動します。戦略指数の下落は、積極運用部分の資産の評価額を減少させる要因となります。
レバレッジリスク	積極運用部分において、戦略指数に最大15倍のレバレッジ取引を行います。レバレッジ効果により少額の資金で高いリターンを獲得を目指すため米国株式市場の影響を大きく受けます。戦略指数の値動きに比べファンドの基準価額の変動は大きくなる可能性があります。
担保付スワップ取引に関するリスク	当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてスワップ取引を行うため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※ J.P. モルガン・ダイナミック・ロング・コール指数の著作権、知的財産権、その他一切の権利は JPMorgan Chase & Co. に帰属し、無断複写・転載を禁じます。本書では許可を得て使用しています。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。当ファンドを信託期間中に解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
- 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券は約5年後の信託期間終了時における元本確保を目指しますが、それを保証するものではありません。以下の様な場合においては、外国投資信託証券の受益権の償還価額が投資元本を下回ることがあります。
  - ・外国投資信託証券の運用会社またはスワップカウンターパーティである J.P. モルガン・チェース・バンク・エヌ・イーが経営破綻した場合
  - ・外国投資信託証券が投資対象とする投資対象債券が債務不履行になった場合
  - ・投資対象債券が、外国投資信託証券の信託期間終了時まで償還されず、同時期に売りつけることとなった場合
  - ・その他外国投資信託証券が繰上償還する場合 等
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 当ファンドの収益分配金の水準は必ずしも計算期間中の収益率を示すものではありません。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

# 明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド 2025-12

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

※当ファンドの購入の申込期間は終了しています。

## お申込みメモ

換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から0.5%の信託財産留保額を控除した額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
換金申込不可日	下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込みの受付を行いません。 ・申込受付日または申込受付日の翌営業日がロンドン、ニューヨーク、ダブリンの銀行のいずれかの休業日 ・申込受付日または申込受付日の翌営業日がシカゴ・オプション取引所の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があるためと委託会社が判断して定める日
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、この信託が主要投資対象とする外国投資信託証券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止すること、およびすでに受けた換金申込を取消すことがあります。
信託期間	2025年12月12日から2030年12月11日まで
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還を行います。信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回った場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	12月11日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2026年12月11日とします。
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、 <b>NISAの対象外</b> です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

## ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>0.5%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただけます。
---------	--

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの元本総額に対し、年0.847%(税抜0.77%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは翌営業日)および毎計算期末に当該計算期間末の受益権口数に対応する金額が、ならびに信託契約の一部解約または信託終了のときに、当該一部解約または信託終了にかかる受益権口数に対応する金額が、信託財産中から支払われます。 <b>内訳</b>											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.33%(税抜0.3%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.495%(税抜0.45%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.022%(税抜0.02%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券*1</td> <td>0.2%程度*2</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担*1</td> <td><b>1.047%程度(税抜0.97%程度)</b></td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	0.33%(税抜0.3%)	販売会社	0.495%(税抜0.45%)	受託会社	0.022%(税抜0.02%)	投資対象とする投資信託証券*1	0.2%程度*2	実質的な負担*1
配分	料率(年率)											
委託会社	0.33%(税抜0.3%)											
販売会社	0.495%(税抜0.45%)											
受託会社	0.022%(税抜0.02%)											
投資対象とする投資信託証券*1	0.2%程度*2											
実質的な負担*1	<b>1.047%程度(税抜0.97%程度)</b>											
その他の費用・手数料	<p>※1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>※2 上記の料率は、投資対象とする投資信託証券の信託報酬となります。その他の費用として、当該投資信託証券の当初設定額の0.1%程度が、投資対象債券の銘柄選定の対価として明治安田アセットマネジメント株式会社に対して支払われます。また、租税に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬を実質的に上回る場合があります。(前記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p> <p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただけます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>											

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。  
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。収益分配金に対して .....20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して .....20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# 明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド2025-12

## 《愛称》ツイスト2512

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

### 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人資産 運用業 協会	一般社団 法人第 二種金 融商品 取引業 協会	一般社団 法人金 融先物 取引業 協会	
<b>証券会社</b>						
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○		○	
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			

# 明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド2025-12

## 《愛称》ツイスト2512

単位型投信／内外／資産複合／特殊型(条件付運用型)

### 当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- Copyright © 2024 by Standard & Poor's Financial Services LLC. All rights reserved.本稿に掲載されているコンテンツ（信用格付、信用関連分析およびデータ、バリュエーション、モデル、ソフトウェア、またはそのほかのアプリケーションもしくはそのアウトプットを含む）及びこれらのおいかなる部分（以下「本コンテンツ」）について、スタンダード&プアーズ・フィナンシャル・サービシズ・エル・エル・シーまたはその関連会社（以下、総称して「S&P」）による事前の書面による許可を得ることなく、いかなる形式あるいは手段によっても、修正、リバースエンジニアリング、複製、頒布を行うこと、あるいはデータベースや情報検索システムへ保存することを禁じます。本コンテンツを不法な目的あるいは権限が与えられていない目的のために使用することを禁じます。

### 委託会社、その他関係法人の概要

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| <b>委託会社</b> | ファンドの運用の指図等を行います。<br>明治安田アセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号<br>加入協会：一般社団法人資産運用業協会 | <ファンドに関するお問い合わせ先><br>明治安田アセットマネジメント株式会社<br>フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）<br>ホームページアドレス <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a> |
| <b>受託会社</b> | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三菱UFJ信託銀行株式会社   |   |
| <b>販売会社</b> | ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。<br>販売会社一覧をご覧ください。  |   |